

## ICT 活用に関する事例について

本協力者会議の議論の取りまとめにおいては、養護教諭及び栄養教諭を巡る諸課題の解決に向けた方向性の1つとして、「職務遂行のインフラとしての ICT の積極的な活用」が示されたところである。

令和3年1月の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」においても、ICT はこれからの学校教育を支える基盤的なツールとして必要不可欠とされており、令和の日本型学校教育における今後の新しい動きとして、平成29・30年に告示された学習指導要領の着実な実施、学校における働き方改革に加え、GIGA スクール構想が挙げられている。

以下の資料では、GIGA スクール構想により目指すべき次世代の学校・教育現場の姿として、個別最適な学び、協働的な学び、教育データの利活用による効果的な学びの支援、校務の効率化の4点が示されており、養護教諭及び栄養教諭においても、これらの教育全体の方向性の中で、その専門性をより発揮するための ICT 活用が重要となる。



具体的な ICT 活用の特性・強みとしては、次の3点が考えられる。

1点目は、多様で大量のデータの取扱いができ、容易に分析や利活用ができることで

ある。(ウェブブラウザによるインターネット検索等によって情報収集したり、表計算ソフトによるデータ等の整理・分析やグラフ作成などを容易に行ったりすることが可能となる。)

2点目は、時間的制約を超えた情報の蓄積、過程の可視化を行えることである。(写真・動画の撮影・保存によって学習過程を可視化し学習の振り返りに生かすことや、クラス管理ソフトによって児童生徒のつまずきや伸びについて教師が見取るなど、「個に応じた指導」の充実を行うことができる。)

3点目は、空間的制約を超えた相互かつ瞬時の情報の共有(双方向性)ができる点である。(ウェブ会議・ファイル共有ソフト等による家庭、地域、他の学校、あるいは海外など距離が離れた場をつないだ双方向性を有した学習や、他者との意見の共有、合意形成、アイディアの創出及び発表資料等の協働制作が可能となる。)

このようなICT活用の特性・強みを踏まえ、養護教諭及び栄養教諭の業務においても、例えば、以下のようなことに活用することが考えられる。

- ・ 保健管理業務及び給食管理業務のデジタル化
- ・ 健康観察や健康管理、健康診断等における児童生徒の心身の健康状況等に関する情報の把握・集計・分析の迅速化
- ・ 各教科等の指導や保健指導、児童生徒・保護者への啓発活動、研修における動画コンテンツ等の活用
- ・ 他校の養護教諭や栄養教諭との教材等の協働制作及び共有
- ・ 複数の学級・学校におけるオンラインツールによる講演等の一斉配信
- ・ 個々の児童生徒の理解度や相談内容、興味・関心に応じて課題や情報が提示されるデジタルコンテンツを活用した個別最適な学びの展開
- ・ 児童生徒への健康相談及び保健指導や保護者との連絡・相談におけるオンラインツールの活用
- ・ 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、管理栄養士等の専門家との情報共有・相談、委員会活動や授業、研修等への参画等におけるオンラインツールの活用

以上のように、養護教諭及び栄養教諭の業務においても、ICT活用の特性・強みを生かし、様々な場面においてICTを活用することにより、業務の効率化(業務負担の軽減)や成果の向上を図ることができる。

そこで、本資料では、各学校における管理・指導上の課題解決に向けて、ICTを活用することで具体的にどのようなことが可能となるかを示す事例を養護教諭について6点、栄養教諭について3点紹介する。

また、ICT活用の目的は、養護教諭及び栄養教諭の役割と専門性を最大限発揮するこ

とであり、各学校における ICT 活用の在り方を考えるに当たっては、その目的を達成するための必要不可欠な手段として ICT をどのように活用するのか、という観点が重要である。

なお、ここで示す事例は、あくまでも養護教諭及び栄養教諭の業務に関する特有の課題に対する活用事例であり、養護教諭及び栄養教諭におかれては、以下の各教科等における ICT の効果的な活用に関する解説も授業を実施する際の参考になるため、併せて参照されたい。

**【参考資料】**

○各教科等の指導における ICT の効果的な活用に関する解説動画

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/mext\\_00941.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00941.html)

# 事例 1

## タブレット活用で歯みがき指導の経過観察が可能となり、子供たちの意欲が向上！

### POINT

タブレット端末で児童が自ら歯みがきを撮影・保存することで経過観察が可能となり、振り返りをしやすくなることで、歯みがきに対する意欲の高まりがみられた。



### 取組の背景・目的

歯科保健教育においては、体験的な学習を取り入れながら、自らの生活行動や生活環境における課題を把握し、改善できる資質・能力の基礎を培うようにすることが重要であるが、**集団指導では、単なる知識の伝達となってしまう、児童が受動的になりがちであった。**また、個別の指導では、家庭や学校歯科医との連携に課題があった。

### 取組の様子

#### 歯垢染め出しの疑似体験(集団指導)

染め出しテストを実施する際、歯垢染め出し剤を使うことに抵抗を感じる児童もいるため、ICTを活用して、口の中が染色されるアニメーションを見ることで、染め出しテストの疑似体験ができ、児童がその必要性を理解することができるようになった。

#### 歯みがき指導後の取組を、児童がタブレット端末で撮影し、歯肉の写真を累積保存(個別指導)

学校歯科医の指導の下、保護者と本人の承諾を得た上で、保健指導前にタブレット端末で歯肉の状況を写真に撮り、歯みがき指導を行った後と比較できるようにした。歯みがき指導は、染め出しテストを行い、歯垢が残っている部分を確認させて行いつつ、**自分の歯肉状態の経過観察ができるよう、口腔写真の撮影・保存を行った。**

なお、口腔写真は、タブレット端末に個人のホルダーを作成し、累積保存している。

個別の歯みがき指導にICTを活用することで、**視覚的な「気付き」を促し、児童の主體的な歯の健康管理へとつながった。**



### ICTの活用による成果

#### 活用成果1

染色された歯がどのように変化するか疑似的に体験ができ、身に付けた力を日常生活の中で実践できるようになった



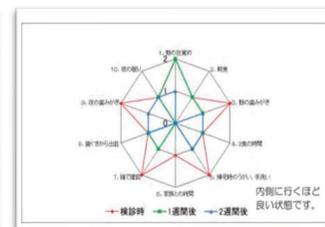
横方向にみがくと、歯と歯の間にプラークが残る。縦方向に細かく動かすことで、歯と歯の間もきれいにできそう、ということがわかる。

以前は歯牙模型を使用して歯みがきの技能のみを教示していたが、ICTを活用することで、正しい方法で歯をみがくと、染色された歯がどのように変化するか疑似的に体験できるようになり、学習した内容を日常の歯みがきで実践できるようになった。

#### 活用成果2

振り返りがしやすく、児童の関心と歯みがきの意識が高まった

個別の歯みがき指導の記録は、保健室で養護教諭がファイリングをしていたが、児童自身でもデータ保管をすることで、いつでも振り返りができるようになり、記録を確認しながら行うことで、受け身的な姿勢から自らの課題と向き合おうとする意識が高まり実践につながった。日々の取組の意欲を維持することができるようになった。



### 今後の展開に対する期待(協力者会議)

- 「GO(歯周疾患要観察者)」の観察と対応としては、ブラッシング指導等を適切に行い、観察を続ける必要があるため、養護教諭による学校での観察・指導と併せて、学校歯科医等の専門家による継続的な管理・指導により歯肉の改善を図ることが望ましい。
- その際、学校における歯みがき指導の記録等の**学校での取組状況の記録をデータで保存し、学校歯科医に確認いただくことで、歯肉の状況の変化や歯みがき指導の経過をより詳細に確認することができ、学校歯科医による専門的な指導を行うことができる。**また、保護者にもデータを共有することで、**家庭との効果的な連携も期待できる。**
- 個別指導を通して、歯肉炎が解消できたり、きちんとみがけるようになったりするなどの健康課題が解決することはもちろんであるが、児童が目標を達成するまでのプロセスで「できた」という自信を持てることが大切であり、養護教諭等の教職員や保護者、学校歯科医等からの励ましの言葉を聞くことで達成感を実感できることも期待される。
- 以上のように、歯みがき指導において集団指導はもとより、ICT活用による個別指導も可能となり、集団指導後に各児童の課題に合わせた個別指導を行うなど、集団と個別を組み合わせることでより効果的な歯みがき指導を実施することが今後期待される。

# 事例 2

## ICTを活用し、休校中の生徒の健康状態もきめ細かく把握！



**POINT**  
ICTを活用した健康観察により、学級閉鎖等の生徒が登校しない期間においても、生徒の心身の健康状態を効率よく把握することができ、その利便さを実感した。

### 取組の背景・目的

コロナ禍において、咳や発熱等の症状のある生徒の早期発見や、生徒を取り巻く状況の変化により心の不調を抱える生徒のケアが求められる中、日頃の健康観察の重要性が増していた。一方で、学級閉鎖もある中、対面での健康観察が難しい状況も生じていた。

### 取組の様子

#### ICTを活用した毎朝の健康観察

学校では、児童生徒や教職員に1人1台端末が配置されるなどICT環境の充実が図られてきた。そこで、生徒の心身の健康状態を把握するため、全校生徒を対象にICTを活用した出欠席等連絡や健康観察を実施することとした。

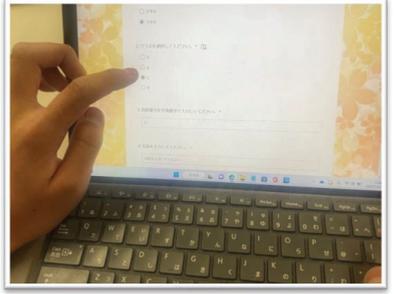
**新型コロナウイルスの感染拡大による学級閉鎖の際には、タブレット端末を活用して毎朝の健康観察を実施した。**養護教諭は、Webで10個の質問をアンケートフォームとして作成した。

質問①～⑧は、チェックボックスやドロップダウンリストから選択できるようにし、質問項目⑨・⑩は自由回答欄として、生徒が詳細な健康状態や養護教諭に相談したいこと等があれば、自由に入力できるようにした。ICTを活用することで、**迅速かつ正確に集計等を行うことができ、全校生徒の健康状態や異常を早期に発見し、対応することが可能となった。**

- ①～④ 学年・組・出席番号・名前の基本情報
- ⑤ 起床時の検温の結果を入力してください
- ⑥ 食欲はありますか
- ⑦ 睡眠時間はどのくらいですか
- ⑧ 不安やストレスを感じることがありますか
- ⑨ 健康面で気になることや心配なことがあれば教えてください
- ⑩ 養護教諭に伝えたいことがあればどうぞ(雑談可、可能な限りお応えします)

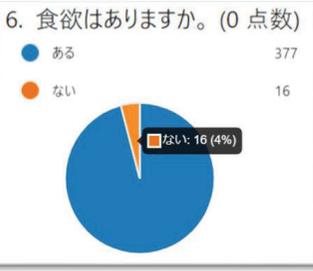
#### 各自でアンケートフォームに回答

養護教諭は、Webで作成したアンケートフォームのURLを、校内で使用している「保健室チーム」というグループチャット等ができるアプリで生徒に共有し、朝の会が始まる前に、**各自でタブレット端末を用いてアンケートに回答**してもらうようにしている。朝の会が終わると、養護教諭が**結果を集計し、管理職・学級担任をはじめ、教職員とその結果を共有して、健康教育や生徒理解等に役立っている。**



## ICTの活用による成果

### アンケートフォームの画面



### 活用成果1 日々の健康観察結果についての教職員間の情報共有の迅速化

Webのアンケートフォームでは、回答数の割合が円グラフで表示されるため、**生徒の実態を可視化しやすい**。この機能を**健康観察のスクリーニングとして活用**することで、体調不良を訴える生徒、不安や悩み等を抱える生徒等を迅速に把握し、管理職・学級担任をはじめとする教職員と情報を共有して対応に役立てた。例えば、学級閉鎖の際には、生徒の感染症の罹患状況や体調不良の様子等を迅速に把握・集計して管理職に報告し、登校を判断するための情報として役立てることができた。

### 保健委員が作成した動画



### 活用成果2 データを生かした健康教育の実施

Webのアンケートフォームから収集したデータは、表計算ソフト用のデータとしても出力することができるので、毎日のデータ管理や集計も容易に行うことができる。特に、**データを蓄積・分析することで、生徒の健康課題を見出し、課題解決のための手立てを講じることもできた。**

例えば、学級閉鎖の際には、健康観察の結果から、目や頭、首や背中への痛み等の訴えが多くみられた。それまで本校ではほとんど聞いたことがない訴えだったが、健康観察の結果の分析により、このような新たな健康課題が見えてきた。こうした課題の解決のため、タブレット端末を活用し、養護教諭が各々に返信する形で個別の保健指導を行った。

### 目の体操「ぎゅっ、ぱっ！」



また、健康観察のデータを活用し、早急に対応が必要な目や頭、首の痛み等の健康課題を発見し、その課題に対して自宅等でもできるストレッチや目の体操の動画を保健委員と作成し、全校生徒に共有した。

## 今後の展開に対する期待(協力者会議)

- 1人1台端末環境の実現によるICTを活用した取組の実践から、養護教諭の業務負担の軽減だけでなく、出欠席や健康状態の**迅速な実態把握と対応、情報共有、効率的なデータの管理を実現**することができ、**児童生徒の心身の課題の早期発見や対応、学校全体の健康状況の把握に有効**であると考える。
- 今後は、例えば、様々な理由により登校できない生徒がオンライン授業を受けたり、感染症の流行や自然災害等によって、生徒がやむを得ず登校できない状況になったりした際に、ICTを活用して健康観察を行っていくことで、生徒の心身の健康状態を把握し、そのデータを基に、**遠隔でも集団あるいは個別に継続的に健康教育を行っていくことが期待される。**

### 事例 3

## オンライン健康相談により、生徒一人一人のSOSをキャッチ！

#### POINT

ICTを活用した健康相談により、学級閉鎖等の生徒が登校しない期間においても、健康観察と合わせて生徒の心身の健康状態を迅速に把握し、収集したデータから生徒のSOSに気づき、遠隔で生徒一人一人の心のケアを行った。



### 取組の背景・目的

新型コロナウイルス感染症の流行により、社会全体はもとより、家庭や学校も含め、子供を取り巻く環境が大きく変化したことから、生徒の心身にも様々な影響が及ぶことが危惧された。

そこで、休校等で生徒が登校しない期間も生徒の心身の健康状態を把握するため、全校生徒を対象にICTを活用した健康観察を実施し、その中から必要に応じて個別の健康相談やビデオ会議システムを用いた面談を実施することとした。

### 取組の様子

#### ICTを活用した健康相談

学級閉鎖等のやむを得ず生徒が登校できない期間に、**毎日の健康観察と合わせてWebのアンケートフォームで健康相談も受け付けた。**養護教諭は、質問項目に対して気になる回答をしてきた生徒一人一人に、返信する形で相談に応じた。また、普段から生活の様子に気になる生徒には、生徒からの訴えがなくてもコメントを送った。さらに、必要に応じて、返信をするだけでなく、必要に応じて、生徒の登校時にも声を掛けるようにした。

また、これまでも学期に1回を目安に生徒のストレスチェックを実施し、気になる生徒には、養護教諭やスクールカウンセラーとの面談を行ってきたが、生徒に1人1台のタブレット端末が貸与されてからは、Webのアンケートフォームを活用したストレスチェックを行い、日々のストレス状態を把握しつつ、日常的な健康相談を実施した。

#### ビデオ会議システムを用いた面談

学級閉鎖のように生徒が登校できない時にも、タブレット端末を活用して、ビデオ会議システムを用いた面談を実施した。ビデオ会議システムを用いることで、電話やメールよりも生徒の表情を見ながら面談を実施できるので、対面に近い形でやり取りすることが可能になった。

また、**ICTを活用することで、普段から欠席しがちな生徒やカウンセリングを受けている生徒に、継続した支援をすることができた。**



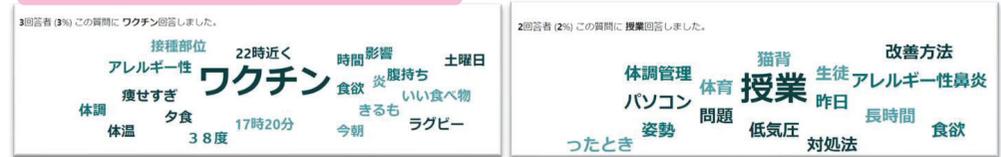
### ICTの活用による成果

#### 活用成果1 AIによるテキストマイニング(※)を活用し、生徒の実態をつかむ

Webのアンケートフォームを活用した健康相談では、生徒から寄せられた相談内容をデータで管理しているので、AIによるテキストマイニングを実施できる。さらに、この機能を活用することで、**生徒からどんな内容の相談が多く寄せられているか、相談の特徴を可視化することもでき、管理職や学級担任をはじめとする教職員と迅速に情報共有をすることも可能**である。また、データで管理しているので、毎学期行っているストレスチェックでは、前回のデータと比較した生徒の変容から、支援の手立てを考えることにも役立っている。

(※)テキストマイニングとは、大量のテキストデータを解析し、データの特徴を抽出する分析方法。

#### テキストマイニングで可視化した生徒の声



#### 活用成果2 “手軽さ”が“相談しやすさ”につながった

#### 実際に生徒から寄せられた相談と利用した感想

対面で話すのもとてもいいですが、私は話すのが上手ではないので、言おうと思っていたことを忘れてしまう時や、いろいろ相談したいことがあったり、都合で話す時間がない時もあります。そういう時にPCを利用して文章を打ち込む形で相談できてよかったです。

Webのアンケートフォームを活用した健康相談を利用した生徒からは、「相談しやすくて、使いやすかった」や「ちょっとしたお話ができて嬉しかった」等の感想が寄せられ、**生徒達にとっては、使い慣れているデジタル端末を用いた“手軽さ”が“相談しやすさ”につながっていることが分かった。**また、**対面で話すのが苦手な生徒にとっても、こうしたツールを用いることで、自分の気持ちを伝えられる機会となった。**

ICTを活用した健康相談で、**普段はほとんど保健室を利用しない生徒とのやり取りも生まれ、生徒理解を深めるきっかけとなった。**また、欠席しがちな生徒にも継続した支援ができた、生徒がやむを得ず登校できない時にも、**遠隔で生徒一人一人の心に寄り添い、心のケアをしることができた。**

### 今後の展開に対する期待(協力者会議)

- GIGAスクール構想による1人1台端末環境の実現とICTを活用した取組の実践から、養護教諭の業務負担の軽減はもとより、生徒理解を深め、迅速な情報共有や生徒対応に生かすことができています。また、対面で話すことが苦手な生徒もいるため、ICTを活用することで生徒にとっても選択肢が増え、個々のニーズに応じた対応ができるようになることが期待される。さらに、登校できない生徒に対しても、継続して、必要な支援を絶やさず行うことができるものとする。
- 今後は、バーチャル保健室等を開設し、アバターを作成して顔を出さずにオンライン上で相談等行うなど、更なるICTの活用による健康相談の充実が図られることも期待される。

## 事例 4

# 校務支援システムを活用し、健康診断 票作成業務を大幅に軽減！

### POINT

校務支援システムを活用することにより、健康診断票の入力業務が大幅に簡素化されるとともに、学校保健統計調査票も自動作成されるようになった。



## 取組の背景・目的

児童生徒の健康診断に係る帳票は多数あり、各検査・検診の連名簿等の他、児童生徒個々の健康診断票や学級健康診断一覧表、治療勧告書などといった帳票作成において、児童生徒の氏名と健康診断結果の転記を何度も繰り返す必要があった。それらの業務の後も、児童生徒等の身長、体重、肥満度の状況、各検査・検診の受診者数や異常のあった児童生徒数などを集計し、学校保健統計調査票を作成している。

これらの転記作業や集計作業は、養護教諭1人の手作業に頼る部分が多く、在籍する児童生徒数が多い学校ではかなりの業務負担であった。

## 取組の様子

### 一度の入力で、必要な帳票に情報が反映

校務支援システムで健康診断結果を一度入力することにより、集計結果から各種帳票が自動で作成されるようにすることで、養護教諭の負担の軽減に取り組んだ。

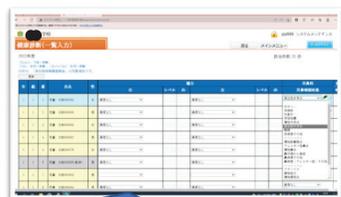
校務支援システムの利便性は、結果の入力が一度だけで済み、多くはチェックボックスやプルダウンによる選択式になっている点にある。また、結果として一番多い「異常なし」は、学級や学年で一括入力が可能であり、個別には入力が不要となっている。

※写真は、耳鼻科検診結果入力の際の画面

### 教務機能との連携による名簿類の作成省略

学校では、出席簿をはじめ名簿が多用される。校務支援システムでは、在籍する児童生徒の基本情報（氏名や生年月日等）が入力されれば、必要な情報を様々な領域で使用でき、児童生徒名の入力やコピー＆ペーストの作業を要さず、多様な名簿が作成できる。

※写真は、児童生徒情報入力画面および尿検査受診者名簿



仕様により、異常なしは一括入力



1度登録されれば、各種名簿が簡単に作成可能

## ICTの活用による成果

### 活用成果1



健康診断に係る各種帳票や学校保健統計の調査票の作成を自動化し、業務を軽減

校務支援システムを活用することで、学級の健康診断一覧簿に自動的に集約されるほか、疾病・異常が発見された児童生徒については、治療勧告書に結果が反映され、帳票に自動的に転記される。

また、身長・体重の平均値や肥満度の算出は、表計算ファイルを学級担任等に配付し入力してもらうこと等により養護教諭の業務負担軽減を図ってきたが、校務支援システムでは個々の端末で入力作業が可能のため、表計算ファイルの配付・回収やコピー＆ペースト等の作業も不要となり、養護教諭のみならず学級担任等の負担軽減も実現できた。

各種帳票へ児童生徒の氏名の記載や結果の転記作業が不要となった他、転記ミスも防ぐことが可能となり、大幅な業務軽減を実現できた。

さらに、疾病・異常のある者の数が自動で集計されることから、学校保健統計調査票がボタン一つで作成できた。

### 活用成果2



### 健康診断結果の経年比較が可能に

これまで健康診断の結果を、紙ベースの帳票へ手書きすることにより管理してきたため、経年変化の比較をするのも、別々の帳票を見る必要があり全校生徒の経年変化を個別にみていくことが難しかった。

しかし、校務支援システムの導入により、児童生徒の記録を、「健康診断結果一覧入力」の画面で、毎年入力することにより、数年分の結果が個々の児童生徒毎に紐付けられ、入学から卒業までの記録をボタン一つで健康診断票にまとめることが可能となり、前年度との比較も簡単になった。

## 今後の展開に対する期待(協力者会議)

- 現在は、健康診断時に紙媒体に記録した内容を、校務支援システムに入力する作業が生じている学校もあるが、その業務を教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)に担ってもらうことも考えられる。また、健康診断時の記録を児童生徒の持つ端末に入力し、入力後に管理サーバー等に送信、それが校務支援システムに自動入力されるようなシステムを構築できれば、紙媒体が一切不要となり、入力作業も削減できることが期待される。
- また、管理サーバー等に保管された健康診断結果を、児童生徒個々に付与するID等で呼び出せるようなシステムを構築できれば、健康診断結果や治療勧告の内容を、保護者が端末で確認することが可能となり、紙媒体による保護者への通知が不要となるほか、本人や保護者がそれらの情報を医療機関に提示して適切な医療につなげるなど、有効に活用されることも期待される。さらに、既読を確認できるようにすることで、保護者が健康診断結果を確認したかどうかについても把握できるようなシステムの仕様上の工夫も考えられる。
- なお、健康診断結果等のデータについては、個人情報の取扱いに十分留意する必要がある。

## 事例 5

# 学校保健委員会のオンライン開催により、 保護者や学校医の参加率がUP！

### POINT

オンラインで学校保健委員会を開催することで保護者や学校医の参加率が上がり、児童生徒の健康の保持増進に向けて連携がとりやすくなった。



## 取組の背景・目的

児童保健委員会は、学校における健康教育を推進する上で重要な活動の場であり、養護教諭は、保健に関する実践活動の推進役となる児童保健委員会の指導に携わっているが、コロナ禍において集会活動が制限される中でも、児童の自発的、自主的な活動が効果的に展開されるよう努める必要があった。

また、児童保健委員会の活動の発表の場でもある、学校保健委員会についても、コロナ禍において、感染対策をしながら開催できる方法等を模索する必要があった。

## 取組の様子



### 保健委員会の児童が作成した資料をオンラインで配信

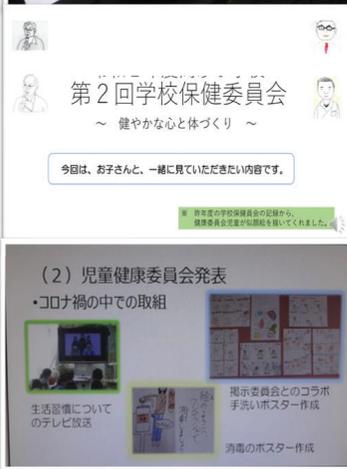
委員会の児童が各自作成したスライドを画像として取り込み、プレゼンテーション用のスライドを作成した。そのスライドを、ビデオ会議アプリケーションを使って配信することで、一堂に会することなく、委員会の発表活動が可能になった。

### WEBを活用した学校保健委員会の実践

コロナ禍により対面開催が難しい状況の中、感染状況を確認しつつ、人数制限をして体育館で学校保健委員会を開催した。後日その様子を交えた動画を作成して、学校のホームページや動画の限定配信機能を活用し、保護者が日常生活の隙間時間にも視聴することができるようにした。

具体的には、児童保健委員会で行った「手洗いの実践」の取組を動画で作成して配信することで全校児童や多くの保護者が視聴することができた。

また、作成した動画を、学校医・学校歯科医・学校薬剤師に視聴していただき、いただいた指導・助言を「学校保健委員会だより」に掲載し各家庭に配付した。



## ICTの活用による成果

### 活用成果1



### 委員会活動に取り組む児童の意欲が上がった

委員会の活動時間も限られた中、資料の作成時間を確保することが難しかったが、タブレット端末を使用することで、個別に作業が進められたため、児童の負担感が軽減し、より内容を高めようとする意欲が高まった。

また、デジタルでなく手書きにこだわりたい児童についても、各自作成した手書きの絵をデータとして取り込むことで共有することもでき、取組方法の多様性も確保することができた。

以前は体育館に全校児童が参集し、実施してきた各種集会だったが、ICTの活用により、感染症対策を踏まえながらの児童会活動を実施することができるようになり、委員会の活動に意欲的に取り組む児童の姿がみられた。



### 活用成果2

### オンラインで学校保健委員会を開催し、児童の活動等を通して学校保健の取組を啓発

ホームページ等を活用した学校保健委員会を開催したが、保護者が都合の良い時間に見ることができ、今までは時間が合わずに参加できなかった保護者も視聴できるというメリットがあった。そのため、多くの保護者に学校保健の取組の普及・啓発を行うことが可能となり、学校保健の取組についての保護者の理解が深まった。



## 今後の展開に対する期待(協力者会議)

- 児童保健委員会の活動は、委員会に所属する児童で話し合っって考えをまとめたり、協働してポスターやスライドを使ったプレゼン資料・作品などを制作したりするが、その際、ICTを効果的に活用(データの共有等)することで、効率よく作業が進められ、児童も意欲的に取り組むことができる。
- 学校保健委員会については、学校医・学校歯科医・学校薬剤師や保護者は時間の確保が難しく、参加しにくいという課題があるが、オンラインを活用することで、学校医・学校歯科医・学校薬剤師や保護者が参加しやすくなり、学校保健委員会における情報発信の効果が上がるとともに、学校保健委員会の活性化につながる。
- 学校や家庭のそれぞれの実情に合わせながら、双方の負担軽減が図れるよう、デジタル化を進めることで、学校保健に関する取組の普及・啓発を効果的に行うことが期待できる。また、健康面に関する個別の連絡等(情報交換)も行えるようにすれば、学校と家庭が連携した児童の健康管理の充実が図られるものとする。

# 事例 1

## 対面・オンラインのハイブリッドで食に関する指導の回数を増加！

### POINT

共同調理場などから、オンラインで給食の時間や教科等における食に関する指導、個別的な相談指導を実施することで、栄養教諭の指導機会を増やすことができた。そのことによって、教職員や児童生徒との関係性が深まり、対面の指導の効果も上がった。



### 取組の背景・目的

32校の学校に給食を配送している共同調理場で、3名の栄養教諭が食に関する指導を行っている。一人10校以上の学校を担当しており、各学校への移動時間も含め、全ての学級への指導や、必要な児童生徒への個別的な相談指導の時間を確保するのに限界があった。

また、学校への訪問回数が少ないことから、各学校の教職員や児童生徒に顔を覚えてもらえず、いざ学校へ訪問をしても教職員から食に関する指導や児童生徒の栄養面の相談を受けたりする機会がなかった。児童生徒からの相談をされることもほとんどなく、いざ学級担任からつないでもらい食に関する課題を抱える児童生徒に対して対面で指導をする際も、ほぼ初対面の状態であるため児童生徒から本音を聞き出すのが難しく、指導の効果も薄かった。

### 取組の様子



#### オンラインを活用した食に関する指導

- 本務校や共同調理場から、複数の学校の児童生徒のタブレットとつなぎ、複数の学校・学級に対して同時配信で指導を行った。給食の時間においては、栄養教諭の指導を一斉配信をした。
- 対面で栄養教諭が食育の授業をする際に、共同調理場とオンラインでつなぎ、調理の様子をリアルタイムで見せることで、食育の授業の効果を高めた。

#### オンライン(zoom等)を活用した個別的な相談指導

- 個別的な相談指導において、家庭とオンラインでつなぐことで、他の児童生徒の目を気にすることなく、プライバシーに配慮した指導が可能になった。また、保護者との面談においては、学校に向いてもらうことなく、面談時間の調整が行いやすくなった。



### ICTの活用による成果

#### 活用成果1



#### オンラインと対面指導を組み合わせた指導による指導内容の充実と指導機会の増加

給食の時間において、3名の栄養教諭のうち、1名の栄養教諭が共同調理場からオンラインによる一斉指導の配信を行い、他2名の栄養教諭は学校において、個別に支援が必要な児童生徒への声掛けや指導を実施し、全体指導と個別対応の両立を可能にした。

#### 活用成果2



#### 立ち入りできない調理場内の様子も見ることができる！

共同調理場の学校からの見学を受け入れているが、見学者は調理場に立ち入ることは出来ず、窓ガラスの外から見学することとなっていた。しかし、栄養教諭が調理場の中から調理の様子を配信することで、見学に来る以上に調理員の様子を間近に感じ、調理についてより詳細に学ぶことができた。

### 今後の展開に対する期待(協力者会議)

- ICTの活用により、食に関する指導の更なる充実が今後期待される。例えば、給食の時間の対面での巡視も必要ではあるが、対面での巡視は1日に回れる学級数に限りがある。児童生徒に必要な食に関する知識を与えるという観点からは、オンラインを活用した配信を日常的に行うことも考えられる。
- さらに、各学校で実施された食に関わる授業を教科別に教材や指導案のデータをクラウド上で管理し、域内の全教職員が閲覧・活用できるようにすることで、食に関する指導の更なる充実が期待される。
- また、ICTの活用によって、栄養教諭の配置のない学校(本務校以外の学校)が食に関する指導の充実に向けて栄養教諭との連携強化を図ることにつながり、配置の有無による食育推進の格差を縮小することが期待される。具体的には、栄養教諭は食に関する指導の指導者としてではなく、全校的な体制で食育を実施するためのコーディネーターであるという自覚を持ち、担当する学校の教職員と関係性を築いていくことが求められている一方で、複数の学校の教職員と連絡を取り合うのは、物理的・時間的な制約から難しさがある。しかし、各校の職員会議や、教職員との食に関する指導の実施や個別指導についての事前打合せはオンラインで行うなど、ICTを活用することによって負担感なく実施できるよう工夫した展開が期待される場所である。
- なお、食に関する指導の際の調理場内の配信や給食センターと各学校の打合せのオンライン化にあたっては、各学校の単独調理場はもちろんのこと、共同調理場の調理室においても、Wi-Fi環境の整備が求められる。

## 事例 2

# 書類作成システムを導入し、より 確実に効率的なアレルギー対応が 実現！

### POINT

食物アレルギー対応を管理するための個人別書類作成システムを導入することで、児童生徒ごとの個別の書類(アレルギー対応選択表や配食確認票、配送日程表、食管・ボックス用シール)を短時間に正確に作成することができ、安全・安心な対応や業務の効率化につながった。



### 取組の背景・目的

学校給食における食物アレルギー対応を行うにあたり、除去食対応児童生徒の家庭には、詳細な献立表と加工食品の配合表、原因食物に応じた個別のアレルギー対応選択表を配布している。また、配食や配送時には、除去食が確実に児童生徒の元に届くよう、チェックシートを使用している。

これらの書類は栄養教諭が作成していたが、毎日の業務量が大きく負担となっていた。また、誤りがあるといけない書類である一方、手入力によりミスが発生する可能性もあった。

そこで、栄養教諭が行っていたアレルギー対応関係書類作成の業務の軽減と安全・安心なアレルギー対応を行うため、個人別書類作成システムを導入した。

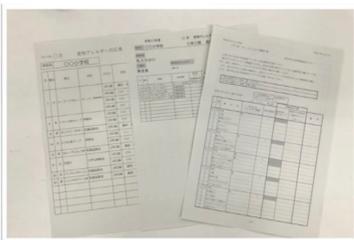
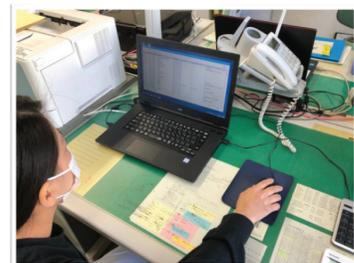
### 取組の様子

#### 個人別書類作成システムと連動した献立作成

年度初めに、学校給食において食物アレルギー対応を希望する児童生徒・保護者と個別面談を行い、対応する児童生徒のリスト(アレルギーのある食品の情報含む)を作成している。そのリストを個人別書類作成システムに年度初めに一度入力すると、その後は献立(食品)を入力するだけで、個人や学校・学級単位に必要な書類(学校名や学年・学級、個人用アレルギー対応献立表、アレルギー対応食の配食確認票・配送日程表・食管・ボックス用シール等)がシステム上で正確に一括作成されるようになった。

これまででは、栄養教諭が対象児童生徒ごとにアレルギー対応食品を確認しながら、複数人でチェックのうえ、個人献立表等の書類を作成していた。食物アレルギー対応児童生徒が増加する中、書類作成と確認業務が煩雑化し、学校に向いて指導する時間が確保できなくなっていた。

システムを導入することで、書類作成業務等が激減し、栄養教諭が毎日計画的に学校に向くことができるようになり、給食時間等の指導や、個別的な相談指導を行うことができるようになった。



## ICTの活用による成果

### 活用成果1

**安全・安心な食物アレルギー対応食の提供と  
書類作成業務の負担軽減を実現**



献立表等のアレルギー情報については、栄養教諭等が複数人で誤りがないか確認していたが、システムで正確に書類が作成されるようになり、手入力によるヒューマンエラーの防止にもつながった。

さらに、今まではアレルギー対応を有する児童の保護者には個人献立表を配布して除去食提供か弁当持参かの対応をしていたが、システム上のアレルギー対応の情報はスマートフォン等からでも確認することができるため、保護者との連携がとりやすくなり、対応の効率化が図られた。加えて、担任の代わりに臨時で給食指導に当たることになった教員もシステムから間違いなく対応できるようになった。

### 活用成果2

**データの蓄積により、アレルギーを有する  
児童へのより適切な個別指導が可能に**

システム導入により学年が上がる際にもデータが蓄積されることから、他の教職員への引継ぎや終年比較も容易になった。

そのことで、アレルギー症状の改善が見られない児童の発見がしやすくなり、そういった場合の医療機関等の紹介や個別指導の方法の改善など、より適切な対応が行いやすくなった。



### 今後の展開に対する期待(協力者会議)

- アレルギーの改善に向けた個別指導においては、主治医や専門医と密接に連携することが求められるが、アレルギー対応についてデータ化されることで、主治医や専門医との情報共有も行いやすくなり、更なる連携が期待できる。
- アレルギー対応と指導状況の経緯が積み上げられることで、小学校及び中学校の9年間を見通した長期的な給食対応と個別的な相談指導の実施が今後期待される。
- アレルギー対応の情報をデータ化することで、有事の際に食物アレルギーを有する児童生徒の情報を消防署と共有し、適切な処置につながることも期待できる。

### 事例 3

## クラウドを活用し、食材発注業務を効率化！

#### POINT

食材の発注書をクラウド上で市と各学校と共同で作成し、市が食材発注業務を一括して行うとともに、調理場の温度管理等も自動化することにより各学校の管理業務を効率化することができた。



#### 取組の背景・目的

これまで、市内統一献立での給食を実施していたものの、発注量の計算や発注書作成等を各学校ごとに行っており、栄養教諭が本務校及び兼務校の複数校分の発注業務を担わざるを得なかった。また、食数の変更があった際には発注数の変更を食材事業者ごとに電子メールにて申請しており、非常に複雑な業務となっていた。その結果、食に関する指導の時間が十分に確保できないことに加え、発注ミスや食材経費の計算ミス等を生じるリスクを抱えるという弊害があった。

また、衛生管理において調理場の温度等(部屋、冷蔵庫、冷凍庫、中心温度等)の確認をはじめとした管理業務についても栄養教諭が担っており、負担が大きかった。

そのため、食材経費の管理や発注業務等を市が一括管理して行うことや、衛生管理業務の合理化を行うことで、**栄養教諭が行うべき給食管理業務を整理するとともに、食に関する指導の時間を確保する必要**があった。

#### 取組の様子



#### クラウド上で献立作成から食材発注を一括管理し、関係者間でリアルタイムで情報共有

市のクラウド上で、教育委員会に配置された栄養教諭が市の統一の献立作成を行い、一人分の食材と分量を入力する。そこに各学校の担当者が必要な食数を入力すると自動で発注量が算出される。臨時休業等で食数に変更がある場合は、各学校がクラウド上で入力する。

そのクラウド上の情報を食材発注業者等が確認し、**食材発注が行われるとともに、教育委員会において経費管理**を行っている。

なお、献立作成の際は、作業工程や作業動線を視野に入れた市内共通の献立指示書(調理員の作業手順)も教育委員会に配置された栄養教諭が作成している。また、栄養量の計算もクラウド上で自動算出されるようになっている。

#### クラウド上で調理場の温度等を一括管理

市のクラウド上で、各調理場における部屋ごとの温度・湿度、冷蔵庫・冷凍庫の温度、調理の中心温度等が、自動で一括管理され、記録されている。



#### ICTの活用による成果

##### 活用成果 1



**栄養教諭の栄養管理業務が整理されることで、食に関する指導時間を確保**

栄養教諭が行うべき献立作成や栄養管理に係る業務が整理されたことで、給食の時間や教科等における食に関する指導、個別的な相談指導の時間が確保できるようになった。指導のための担任等との打合せや教材作成の時間も確保できるようになり、指導内容の充実も図られた。

##### 活用成果 2



**食数管理により、食材経費が可視化され、発注ミスや食材経費の計算ミス等のリスクが軽減**

各学校、市町村教育委員会、食材調達業者等がデータをリアルタイムに共有できるシステムにおいて、食数管理、発注量の自動計算や発注書の自動作成、食材経費の管理等を行うことで、**管理状況が可視化されるとともに、発注ミス・計算ミスのリスクを減らすことができた。**

また、食数の変更があった場合にもクラウド上で共有ができるため、紙決裁及び各事業者への報告が不要になったことで、業務軽減とペーパーレスにつながった。

##### 活用成果 3



**急な学級閉鎖で生じた食材の余剰分も、域内全体で管理することで効率的に有効活用できるようになった！**

コロナ禍において、翌日からの学級閉鎖や学年閉鎖が決まることがあり、3、4日分の食材が急遽余ってしまうことがあったが、食材の賞味期限を確認し、後に回せるものは献立を組み替えるなどの調整・変更を行ったうえで、賞味期限が近い食材について市内全体で管理することで、**フードバンクや子ども食堂につなぐことができ、効率的に有効活用することが可能となった。**

#### 今後の展開に対する期待(協力者会議)

- この事例のようにクラウド上で発注書等を管理することで、単独調理場に限らず、共同調理場、共同調理場と単独調理場を複数持つ自治体においても発注業務を一括化することが可能である。献立が市内で異なる場合も、献立を調理場ごとに市のシステムに入力し、発注業務は教育委員会で行うことで栄養教諭の負担を減らすということも想定される。
- 衛生管理について、今後、タブレット等を活用して、定期点検や日常点検、作業工程表、作業導線図等の諸帳簿の作成等を行うことで、毎日の点検等のための印刷や書類管理が不要となり、関係者同士の情報共有がさらに効率化されることが期待できる。また、衛生管理業務がデータとして蓄積・可視化されることで、業務の見直し・改善を行いやすくなる。
- 今後の栄養管理の展開として、給食における栄養の摂取状況と児童生徒一人一人の身長体重等の発育発達状況(成長曲線等)を掛け合わせて分析し、そのデータを個別の相談指導の充実に生かすことが期待できる。

## 養護教諭と栄養教諭の連携に関する事例について

本協力者会議においては、養護教諭と栄養教諭は、「養護」、「栄養」とアプローチこそ異なれ、児童生徒等の心身の健やかな成長を担うという意味において、目的を同じくするものであることから、2つの職の資質能力の向上を一体的に検討することとした。

また、議論の取りまとめにおいても、養護教諭と栄養教諭には、実施主体として学校保健活動や食育を推進するだけでなく、全校的な推進体制の中核として、教職員間の連携をコーディネート（調整）するといった能力が共通して求められることも改めて確認された。

さらに、令和4年12月の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築～」においては、教員免許更新制を発展的に解消し、『新たな教師の学びの姿』を実現する体制を構築することとされ、「各学校において行われる校内研修や授業研究など、「現場の経験」を含む学びが、同僚との学び合いなどを含む場として重要」とされている。養護教諭及び栄養教諭は、他の教諭等と異なり、各学校一人しか配置されていないことが多い中、児童生徒等の心身の健やかな成長を担うという目的を同じくする職種として養護教諭と栄養教諭がお互いの職種について理解し合い、協働して学ぶことが今後ますます期待される。

一方で、養護教諭と栄養教諭の連携については、当たり前に行われている学校もある中、特に、栄養教諭が複数校を担当している場合などにおいては、うまく連携が進んでいない実態もある。養護教諭と栄養教諭の連携に向けて、まずは、日常的な情報交換の場や対話の機会が設けられることが必要である。

そこで、本資料においては、養護教諭と栄養教諭が連携するに当たってそれぞれの専門性をより生かすために、どのような役割分担が望ましいかといった観点や、今後求められる養護教諭及び栄養教諭の役割において、どのように共に資質能力を向上させていくことができるかという観点から、事例を2点紹介する。本資料も参考にしつつ、各学校において養護教諭と栄養教諭の効果的な連携に向けた話し合いを行い、目的を共有した上で連携が更に進むことが望まれる。

# 事例 1

## 養護教諭・栄養教諭の適切な役割分担により、それぞれの専門性を生かした個別指導を実施！

### POINT

健康課題の改善を促すために行う個別的な相談指導(肥満・痩身、食物アレルギー)を行うにあたって、養護と栄養の両方の観点から健康課題を抱える児童を抽出し、それぞれの専門性を生かし、補完し合いながら、児童の健康改善に必要な指導を行った。



### 取組の背景・目的

新型コロナの感染拡大による学級閉鎖などの影響もあり生活習慣の悪化による肥満・痩身の児童の割合が増えてきていることや、食物アレルギーを持つ児童が増加傾向にあったことから、個別的な相談指導の重要性も対象となる児童の数も増加していた。

そこで、養護教諭と栄養教諭個々の対応だけでは足りず、両者が連携することはもちろんのこと、学級担任などを巻き込んだ校内体制を構築することや、個別化する健康課題に対応するために学校医等からの指導・助言を受けられる体制を作る必要があった。

### 取組の様子

#### 対象児童の抽出及び個別指導における連携

個別相談指導委員会を立ち上げ学級担任などを巻き込んだ校内体制を構築する必要があった。

養護教諭が健康診断の結果を、子供の健康管理を行う市販のプログラムに取り込み、身長・体重成長曲線と肥満度曲線データを作成した。そのデータや学校生活管理指導表などを基に、養護教諭と栄養教諭で連携して、校内で個別的な相談指導が必要な児童を抽出し、相談指導を実施した。

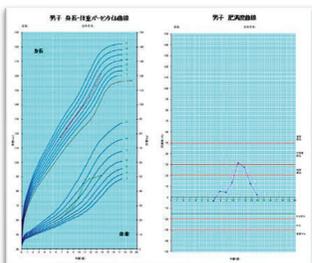
個別的な相談指導においては、栄養教諭が栄養摂取や食生活についての指導をしつつ、養護教諭が心のケアや生活習慣全般についての指導をするなど、それぞれの専門性を生かし、補完し合いながら、児童の健康改善に必要な指導をした。

#### アセスメント・個人目標の設定・栄養補給計画

アセスメント(現状把握と課題の抽出)では、聞き取りをした家庭での食事内容と学校給食の摂取状況をソフトウェアを活用して栄養計算をし、対象児童が摂取したエネルギー量、栄養素量を算出した。併せて、生活・運動についての調査を実施した。

アセスメントの結果を基に、養護教諭と栄養教諭が一緒に健康課題を抽出するとともに、対象児童の身長の伸びを推定し、体重等の個人目標を設定した。

栄養教諭は個人目標を達成するための栄養補給計画と行動計画を立て、行動計画の日々の実行状況の確認は養護教諭が行った。



## 養護教諭・栄養教諭の連携による成果

### 活用成果1



#### それぞれの専門性を生かした個別指導や健康教室の実施

日頃より、対象児童の体調や行動に関することは、養護教諭が見守りを行い、給食の摂取状況は栄養教諭が把握している。養護教諭と栄養教諭が協働することで、お互いの専門性の観点から、気になる児童の抽出が出来た。

また、月1回の面談前には、綿密に打ち合わせをして、生活習慣に関するアドバイスは養護教諭が行い、食卓面でのアドバイスは栄養教諭が行うことで保護者や児童の理解が深まり、意欲を高めることができた。

さらに、夏休みには養護教諭と栄養教諭が連携して健康教室を開催した。

#### 連携してデータの管理・活用をすることにより、校内及び校外への情報共有がスムーズに

養護教諭と栄養教諭が対象者ごとの個人カルテをそれぞれ作成するのではなく、共同で作成・データ管理することで、個別相談指導委員会において分かりやすい資料提示や提案が可能となり、協議がしやすくなった。また、個人カルテ上で成長曲線や肥満度曲線、栄養補給計画をまとめて見られるようになったことで、児童や保護者、児童の支援にあたる関係者(主治医や主治医の病院の管理栄養士等)にも情報共有がしやすくなった。

### 活用成果2



### 今後の展開に対する期待(協力者会議)

- 個別相談指導委員会などの組織を設けることで、個別的な相談指導を行う養護教諭と栄養教諭の連携が深まり、より多くの児童の健康状態を改善できると考えられる。
- ICTの活用が進み、更にデータ管理の効率化やデータの見える化が進めば、養護教諭・栄養教諭間の連携も加速することが期待される。
- また、各学校の「食に関する指導の全体計画」や「学校保健計画」の作成に当たっては、栄養教諭・養護教諭が、それぞれ給食(食育)主任や保健主事、各教科の教諭等と連携しつつも、それぞれの計画を照らし合わせて、お互いに連携できる指導場面をあらかじめ共有しておくことが求められる。
- 関係機関との連携に当たっても、養護教諭はスクールカウンセラーや学校医、学校歯科医等、栄養教諭は児童の主治医や主治医のいる病院の管理栄養士というように、連携先が異なるものの、対象とする児童は同じであることから、互いの連携先が情報共有できるようなケース会議を養護教諭・栄養教諭が中核となり共同開催することも想定される。

## 事例 2

# 児童生徒の健康問題解決に向けた校内体制構築のために、合同研修でコーディネート能力を向上！

### POINT

児童生徒の心身の健康問題の多様化に伴い、問題の解決に向けて、学校全体で組織的に対応していくことが求められている中、養護教諭及び栄養教諭においては、校内体制構築のためのコーディネーターとしての役割を担うことが求められており、コーディネート能力向上のための合同研修を実施した。



### 取組の背景・目的

これまで養護教諭と栄養教諭に係る研修会等については、例えば、アレルギー対応研修や子供のメンタルヘルス研修など、それぞれの趣旨や目的に応じてテーマごとに開催されてきた。しかし、テーマによって参加者が養護教諭か栄養教諭のいずれかに偏りがちで、養護教諭と栄養教諭が学校における健康教育の中心的な立場として共に資質能力を伸ばし合うという研修にはなっていなかった。また、同じ児童生徒の健康課題に向き合う立場でありながら、養護教諭と栄養教諭の連携が十分にとれていない場合もあった。

今後の学校現場における健康教育の更なる充実を図るためには、養護教諭及び栄養教諭には、連携して校内での推進体制を構築することが求められており、そのためには、これまでの研修体系を見直し、養護教諭と栄養教諭に共通して求められている資質能力の向上を目指す研修会を合同で開催するなど、互いの職務や求められている役割等についての理解を深める場や共に学び合う場が必要であった。

### 取組の様子

#### 両職種に求められるコーディネート能力の向上に向けた合同研修

養護教諭と栄養教諭については、学校現場における健康教育の推進を図る中核として、教職員間の連携や保護者や学校医等の外部の専門機関等との連絡調整など、コーディネーターとしての役割が期待されている。そこで、本研修では学校現場で両職種に求められているコーディネート能力の向上を目的として講演及び演習が養護教諭及び栄養教諭に対して合同で行われた。

具体的には、どのようにしたら相手に伝わりやすいかといったコミュニケーション方法を学び、ペアワークで実践したり、患者対応が劇的に改善した病院を例に、どのように職員間のコミュニケーションが改善され、職場環境が変わっていったかという、事例をもとにした講義を受けた。

その上で、保護者から電話で相談があった場合や、職員会議において提案をする場合、校外の学校医に情報共有する場合など、実際に起こり得る対人関係上の場面を想定し、場面場面でどのように相手と信頼関係を築いていくか、そのためにどのようなコミュニケーション方法が適切かということをロールプレイング等を通して実践的に学んだ。



## 養護教諭・栄養教諭の連携による成果

### 研修の成果



#### 健康教育の充実に向けた研修内容及び研修体系の見直し

今回、新たな試みとして両職種を一堂に集め、コーディネート能力という共通して求められる能力の向上に向けた研修会を合同で開催したことで、健康教育の推進においては校内の全教職員を巻き込んで体制を構築し、自分たちが人をつなぐコーディネーターとしての役割を担っていく必要があるという意識の向上につながった。参加者からは、「コミュニケーションにおいては、相手を変えるのではなく、自らが変わることが重要だ」という話があったが、自分はこれまで他の教職員から声をかけてくれるのを待っていて連携のしづらさを感じていた。しかし、信頼関係を築く上では待ちの姿勢を変えて、こちらから働きかけていくという意識の変化があった。」という感想が上がった。

### 連携の成果



#### 合同研修が養護教諭と栄養教諭の交流の場となり、健康教育に関する情報の共有が進んだ

合同研修においては、お互いの専門的知見から異職種ならではの視点による意見交換がされ、参加者同士の学び合いが深まるなど、より研修の効果が上がった。

また、研修の演習を通して、参加者同士がお互いの職種や学校における役割等について交流を深める良い機会となった。

特に複数校を兼務している栄養教諭は、各学校の養護教諭と会う機会が少なく、必ずしも連携が取れていると言えない場合もあり、この研修をきっかけとして、日頃から相談ができるような関係性を築くことができ、それぞれが有している児童生徒の健康に関わる情報の共有などが進み、健康面に課題を抱える児童生徒に対する指導の充実につながった。

### 今後の展開に対する期待(協力者会議)

- 今後は健康教育の推進に向けて、コーディネート能力以外にも養護教諭及び栄養教諭に共通した資質能力の育成を目的とした研修を計画し、合同実施を視野に入れた新たな研修体系の構築が期待される。
- また、養護教諭と栄養教諭の合同研修のみならず、他の教職員も含めてすべての教職員が一体となった学び合いの場で、他の教諭等とお互いの職務やその専門性について理解し合うことや、学校経営等に関する知見を得ることを通して、校内における多職種連携や養護教諭及び栄養教諭自身のキャリアパスの多様化につながることが期待される。
- 健康教育に関連する内容を各教科等を通じて取組む際、どの授業の時間で実施するかについて、誰にいつ相談すればよいのか分からず、課題と感じている養護教諭と栄養教諭が多い。養護教諭・栄養教諭ともに、健康教育推進のための指導時間をしっかりと確保し、組織的に対応するための校内体制を構築するためには、年度当初に作成する教育指導計画に健康教育を位置付けることが必須である。その上で計画に位置付けた健康教育についてのカリキュラム・マネジメントを養護教諭・栄養教諭が連携し、各教科担当とともにやっていくことで、学校組織としての健康教育の目的の共通理解につながり、学校全体における指導の充実が期待される。